

教育長の営利企業等の従事について

営利企業等への従事について、別紙のとおり許可を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

(提出理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第11条第7項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事について、教育委員会の許可を受ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

営利企業等への従事許可に係る業務一覧

別紙

| 業務 | 書籍執筆 | 連載執筆 |
|-----|--|---|
| 概要 | 書籍名 | 掲載誌名 |
| | こどもの権利とこども政策・若者政策（全4巻） ・第1巻 こどもの権利とこども基本法 | 月刊「教職研修」 |
| | 項目名 | 連載名 |
| | 第1巻第12章 こども基本法と教育政策 | 地方から始まる学びの変革 |
| 内容 | 8,000字程度 （実践者としての立場で、現在の取組状況と今後の展望等について執筆するもの。） ※自治体、支援者による具体的実践の紹介、研究者によるマクロな視点からの状況整理を交えながら、こども及びこどもに関する大人たちが共通のビジョンを持ち進んでいくための書籍。 | 2,500字程度 （現在取り組んでいる教育改革につて、改革の必要性、具体的取組、今後の展望等について執筆するもの。） |
| 回数 | 1回 （令和5年（2023年）7月刊行予定） | 4か月に1回 （全3回予定） |
| 期間 | 許可を受けた日から 書籍の出版及び印税の受領が終了するまで | 許可を受けた日から 令和6年（2024年）3月31日まで ※令和6年度以降も継続の依頼があった場合は、令和7年（2025年）3月31日まで |
| 報酬 | 印税：初刷5%、2刷以降10%を担当割で支払予定 （計算方法：定価×部数×印税） 初刷部数：2,000部を予定 定価：2,500～2,600円程度を想定 | 12,000円/回 |
| 依頼者 | 株式会社 明石書店 | 株式会社 教育開発研究所 |